

## 相談支援事業について

相談支援専門員により、より安心して地域で生活し続けられるよう、多種多様な社会資源や関係機関との調整を行うとともに、ご本人やご家族の要望に応じて、情報提供と助言を行っています。

また、施設内外で障がい者の権利擁護の観点から、様々な研修や支援員等へのアドバイスをを行っています。

- 
- ※兵庫県知事が認める「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」修了者配置
  - ※兵庫県知事が認める「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」修了者配置
  - ※兵庫県知事が認める「精神障害者の障害特性及びこれに応じる支援技法に関する研修」修了者配置
-